

# 伯耆町地域福祉推進プラン

第4期伯耆町地域福祉計画・第4期伯耆町地域福祉活動計画

(令和4年度～令和8年度)

《 概要版 》



## 基本理念

### 住民主役の 誰もが安心して暮らせるまちづくり

様々な福祉課題に対して、地域住民や地域の多様な主体が、地域の課題の解決に『我が事』として参画し、地域の人や資源が『丸ごと』つながることで幸せな地域を目指す「地域共生社会」の実現を目指します。

令和4年3月  
伯耆町・社会福祉法人伯耆町社会福祉協議会

## 地域福祉推進プランとは・・・

私たちを取り巻く社会環境は、一人ひとりが抱える生活課題が複雑化・複合化しており、これらに対応するには個人の努力や行政による福祉サービスだけでは十分ではなく、地域住民がともに支え合い、助け合っていくことが求められます。

そのためには、住民自身が「地域」に対して関心を持ち、住民と行政がそれぞれの特長を活かしながら協働することが重要となります。

この計画は、地域福祉の推進のため、取り組みの実施状況や社会情勢、住民のニーズなどを踏まえつつ、地域福祉の基本的な方向性について明らかにしていくものとして策定するものです。

## 地域福祉とは・・・

福祉とは特別なもののように思えますが、「い だんの くらしの しあわせ」を実現させる営みであると言われることがあります。私たち一人ひとりが幸せに暮らしていけるよう、他の人から支えてもらいながら、また一緒に支え合って生きていくことが福祉であると言えます。

また、地域福祉とは、地域に住むすべての人が、住みなれた家庭や地域の中で、自分らしく安心した生活が送れるように同じ地域に暮らす仲間として、地域全体で支え合っていく関係をつくることとされています。

そのためには、生活をする上で様々な問題や、これから迫ってくるであろう危機に目を向けて、その課題や解決策をみんなで一緒に考え、お互いの顔が見えるような関係づくりを進めていくことが重要となります。

地域福祉の推進には、公的な福祉サービスによる支援（公助）だけでなく、自分でできることは自分ですること（自助）、近隣の住民や地域の人々が協力して問題解決に取り組むこと（共助）をあわせて進めていくことが必要とされています。そのため、地域福祉では、“支援する側”と“支援される側”のいずれかに属するという考え方ではなく、困った時や必要な時には支援を受け、支援できる時には支援する側に回るといった考え方が大切になります。

## 基本目標 1 安心して暮らせる仕組みづくり

複雑で多様化・深刻化する地域の課題に対し、困っている人が、行政や専門機関などにいつでも相談ができ、必要な支援を受けることができる仕組みづくりに取り組みます。

### 主な施策

- (1) 総合的な相談体制の充実
- (2) 情報発信・情報共有の充実
- (3) 福祉サービスの充実
- (4) 権利擁護の推進
- (5) 配慮が必要な人への支援



## 基本目標 2

## 支え合いの地域づくり

多様化する住民の生活課題を解決するため、住民と社会福祉協議会をはじめとする福祉に関する団体と行政が協働し、支え合いの意識にあふれた地域づくりを行います。

### 主な施策

- (1) 地域福祉意識の高揚
- (2) 福祉ボランティア活動の推進
- (3) 小地域福祉ネットワーク活動の推進
- (4) 福祉活動への支援
- (5) 社会福祉協議会との連携強化
- (6) 災害時の防災体制の充実



## 基本目標 3

## いきいきと暮らせる環境づくり

一人ひとりが世代や背景を超えてつながり、支え合い、助け合いながら暮らすことのできる、「地域共生社会」の実現を目指し、地域の中でいきいきと暮らせる環境づくりを進めます。

### 主な施策

- (1) 地域における交流活動の充実
- (2) 社会参加・生きがいのづくりの推進
- (3) 外出しやすい環境の整備



## 協働による計画の推進

地域福祉活動の主役は地域に生活している住民自身です。住みなれた地域で支え合い、助け合える地域社会を実現するためには、行政や社会福祉協議会の取り組みだけでなく、地域住民の主体的な取り組みが不可欠です。

また、地域の多様なニーズに対応していくためには、地域において活動するボランティア、関係機関・団体、福祉サービス事業者も地域福祉の重要な担い手となります。

計画の推進にあたっては、地域福祉を担う主体がお互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら、協働して計画を推進していくことが大切です。

## 計画の周知・啓発

この計画は、町や社会福祉協議会だけでなく、地域に関わる全ての人々が主体となって推進していく計画です。このため、計画の理念や目標をはじめ、住民自身・地域・社会福祉協議会・町の取り組み指針を周知して計画を推進します。



### 伯耆町地域福祉推進プラン《概要版》 第4期伯耆町地域福祉計画・第4期伯耆町地域福祉活動計画

伯耆町福祉課

〒689-4133 鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3

電話 0859-68-5534

社会福祉法人 伯耆町社会福祉協議会

〒689-4121 鳥取県西伯郡伯耆町大殿1010（岸本保健福祉センター内）

電話 0859-68-4635